

全国社会保険労務士政治連盟会長選挙

候補者の告示

全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程運営細則第7条第1項の規定に基づき、以下のとおり、候補者の告示を掲載する。

候補者の所信及び略歴を掲載する。

選挙は全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程第10条第1項の規定により、定期大会開催日の前日に行うこととされており、令和7年度定期大会の開催日の前日である令和7年6月29日(日)に行うこととする。

なお、選挙運動の期間は、同規程第28条の規定により、告示の日から選挙期日の前日午後5時までとされており、今年度は令和7年6月16日(月)から6月28日(土)までとする。

所 信



石 倉 正 仁

誇り高き社労士の時代の実現へ

埼玉県社会保険労務士政治連盟会長の石倉です。全国社会保険労務士政治連盟会長選挙の立候補にあたり、所信を表明致します。

長い歴史の上に立ち、先達のご苦勞に敬意を表し、更なる社会保険労務士制度の発展に向けた組織変革と意識改革に取り組む決意であり、「誇り高き社労士の時代」の実現に向けて、粉骨砕身業務にあたります。

今回の立候補は、過去6年間における連合会の法改正担当者として、日弁連や連合などの他団体、厚生労働省や法務省をはじめとする中央官庁や衆議院法制局、衆参両院の国会議員との折衝を行ってきた経験により、連合会や全国政連の優れているところと、更に力をつけていかなければならないところを認識することが出来ました。改善していかなければならない事項について、自らの経験を社会保険労務士制度の発展に活かすことが宿命と捉え、決意した次第であります。

政治連盟は、社会保険労務士制度の確立に向けた活動を行うことを目的としています。つまり、社会保険労務士会の活動だけでは、社会保険労務士と言う資格は確立せず、我々が生業として仕事出来るのは、政治連盟の活動があつての賜物と全会員に認識していただけるよう、政治連盟の活動についても、連合会と連携して、発信強化を行っていく必要があります。目に見える形で、政治連盟の重要性と、政治連盟の功績を訴えて参ります。

そのためには、組織としての体制強化と財政基盤の強化が必要となります。全国政連と都道府県政連が相互に補完し合い、力を発揮することが実現出来る組織の構築を行い、将来に向けても士業の中心で光輝く資格の確立を目指し、政治連盟会務に取り組んで参ります。

1. 組織としての政治連盟の体制強化

- ・他士業、他団体、国会議員との外交こそが、社労士という資格の防衛、安

全保障に繋がる。

- ・幹事を中心とした、活発な会務の構築を行い、組織としての対応力を強化していく。
- ・都道府県政連にご理解をいただき、財政基盤の確立を目指す。

2. 全国政連として都道府県政連との連携強化

- ・全国政連の役割と都道府県政連のもつ役割の明確化を行い、両者の連携の強化を行う。更には、地域連絡会への支援に注力する。

3. 成熟した社労士資格の確立

- ・連合会と連携を密にし、社労士という資格の未来を創造していくための会議体を創設し、全会員が誇りと矜持をもって、業務にあたる事が出来る士業を目指す。

氏 名	石倉 正仁
生年月日・年齢	昭和39年 4月18日
所 属	埼玉県社会保険労務士政治連盟
社会保険労務士としての略歴	<p>登 録 昭和62年12月 1日 政治連盟入会 昭和62年12月 1日 【埼玉県社会保険労務士会】 平成21年 6月～平成25年 6月 副会長 平成25年 6月～令和 3年 6月 会長 令和 3年 6月～令和 7年 6月 顧問</p> <p>【埼玉県社会保険労務士政治連盟】 平成19年 6月～平成21年 6月 副会長 平成21年 6月～平成23年 6月 常任幹事 平成25年 6月～令和 5年 6月 顧問 令和 5年 6月～令和 7年 6月 会長</p> <p>【全国社会保険労務士会連合会】 平成29年 6月～令和 5年 6月 副会長 令和 5年 6月～令和 7年 6月 参与</p> <p>【全国社会保険労務士政治連盟】 令和 5年 6月～令和 7年 6月 幹事</p>

所 信



柏木 弘文

東京都社会保険労務士政治連盟の柏木弘文です。私は、この度、全国社会保険労務士政治連盟の会長選挙に立候補する決意をし、皆様に所信を申し述べます。

社会保険労務士政治連盟設立の目的は政治資金規正法の制約の中で連合会が行えない社会保険労務士法の改正を円滑に達成するための「政治活動」を行うことにあります。

全国社会保険労務士政治連盟は、昭和52年6月の設立当時から今日に至るまで、8次に亘る法改正を実現してきました。本連盟が本日ありますこと。また、これまでの法改正が着実に実現したことは先人達の並々ならぬご尽力の賜物であります。そして、今日の社会保険労務士会を担う私達は、先人達への感謝を忘れず、来る50周年に向けて全員の力を集結し、組織活動をすみずみまで強化することによって、設立趣意書に掲げた社会保険労務士の社会的経済的地位の向上をこれまで以上に推進していかなければなりません。

それには、まず全国政連がどうあるべきか、そして、都道府県政連はどうあるべきかを旨として、これからの2年間を真剣に考えていかなければなりません。以下に私が実現したい、次代に向けた3つの施策を申し上げます。

まず1つ目として、第9次社会保険労務士法改正の早期実現であります。

連合会と共に、使命規定の創設、労務監査業務の明定等を目指します。そのために、各政党の議員懇談会を中心とする国会議員の協力を得て、法改正の早期実現を図ります。

2つ目として、「加入率」と「納付率」の向上を実現させることであります。

都道府県政連、全国政連の今後のしっかりした運営には、加入率と納付率の向上が不可欠であります。そのためにまず取り組まなくてはならないのは、特に新規入会者に対して、なぜ政治連盟が必要なのかということ、様々な機会を利用して、わかりやすく説明することだと考えます。

所 信



間 部 勝 幸

政治連盟も設立から50年の歳月を経過する中で、近年設立当初には想定していなかったことがおきてきました。特に会議に関しては、新型コロナウイルスの蔓延により、集合しての会議が制限されることとなり規約やその他の細則等の修正・改正を行ってきました。行き過ぎた改正も見られますが、令和5年からの2年間の会議の中で、政治連盟の組織として何がネックとなっているのかも見えてきました。

みんなで意見や考えを出し合って最善の方法を考えていくことを目指します。

何故社会保険労務士会とは別に政治連盟を設立しなければならなかったのか、設立趣意書に尽きると考えています。

ただ、設立当初は、社会保険労務士の会長が政治連盟の会長を兼ねている都道府県がほとんどだったのが、近年別の人になってきました。このことが年度の収入金額が増えているのにもかかわらず支出の増加がそれを超えているため、数少ない会議をWEBを使っての会議にしなければならなくなっています。

このことは、全国社会保険労務士政治連盟の組織の在り方の根本にかかわることなので、みんなの考えをまとめ早急に結論を出さなければと考えています。

みんなの意見を大切にする組織運営を目指し努力していきます。

氏 名	間部 勝幸
生 年 月 日	昭和25年6月4日
所 属	大分県社会保険労務士政治連盟
社会保険労務士としての略歴	<p>登 録 昭和57年12月20日 政治連盟入会 昭和57年12月20日 平成5年5月～平成7年5月 大分県社会保険労務士会 理事 平成9年5月～平成12年5月 大分県社会保険労務士会 理事 平成19年5月～平成21年5月 大分県社会保険労務士会 副会長 平成21年5月～平成23年5月 大分県社会保険労務士会 理事 平成23年5月～令和1年5月 大分県社会保険労務士会 会長 <連合会理事（常任）></p> <p><参考> 令和1年5月～現在 大分県社会保険労務士政治連盟 会長 <全国政連副会長></p>